

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2017

4

No.784

平成29年4月10日発行

主演：コーデイーさん（赤穂市在住）

「この景色が大好き、
これからもずっと赤穂に居るよ。」

特集 P2-3

観光プロモーション ムービー公開開始

・今月の内容

- 04 障がい者基幹相談支援センター開設
(特別)児童扶養手当額の変更
- 05 キンダースクール/エコクラブ募集
- 06 健康・子育てページ
- 11 図書館新刊案内
- 12 子育てに関する各種助成制度
- 14 市職員の人事異動のお知らせ
- 20 暮らしのカレンダー
- 21 忠臣蔵の散歩道
- 22 フォトニュース

YouTube



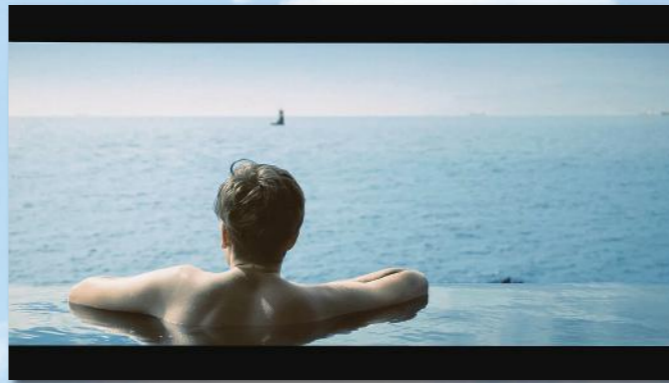
本紙に掲載しきれなかった情報について市公式 Facebook ページにおいて公開しているものもありますので、ぜひご覧ください。

赤穂市を紹介するムービーが完成!!

市では、地方創生加速化交付金を活用し、「赤穂素・流・人(ソルト)プロモーション推進事業」の一つとして、外国人観光客をターゲットとした、観光プロモーションムービー2本を製作しました。(英語、フランス語、中国語、韓国語に対応)

内容は赤穂を訪れた外国人観光客が温泉や祭り、赤穂織通など赤穂ならではの魅力を一日かけて体験するというもの。

観光客役を演じたのはタレントさんではなく、赤穂市在住のコーディネーターさん、撮影の様子などを取材しましたので赤穂のことが大好きなコーディネーターさんについて、皆さまに紹介します。



朝、温泉から瀬戸内海を眺め1日が始まります。



塩づくりや赤穂織通などを通して、赤穂でしかできないこと、赤穂にしかない魅力を直接体験します。



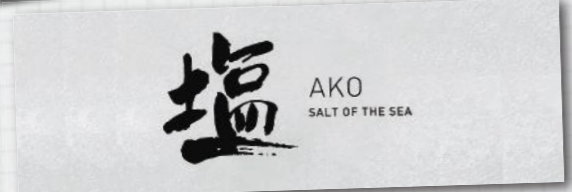
地元の人との交流
旧坂越浦会所から瀬戸内海を眺めると御崎からとはまた違った光景が広がり、国の天然記念物の「生島」の存在感を目の当たりにします。



日本の夕日百選にも選ばれている赤穂御崎の夕日を浴びて1日の疲れを癒します。

もう1本はコチラ

「赤穂の塩」を紹介する動画です。ぜひ、ご覧ください。



動画は赤穂市公式 YouTube チャンネル「Channel AKO」でご覧いただけます。また、QRコードから動画を直接見ることができます。



ムービーは
コチラから



Feel Ako time

Feel Ako time

主演のコーディネーターさんのお話



コーディネーター マーティン ボールドウィンさん
1987年米国サウスカロライナ州生まれ。写真はかきまつりで愛妻の順子さんと。

「赤穂に来られたのは」
2011年に大阪府堺市に生まれました。以来、学校などで英語を指導し、相生市やたつの市などで働きました。2015年に市内に住む順子さんと結婚し、赤穂市に住んでいます。

「撮影は緊張しましたか」
大学生のときに映画の勉強をしていたのであまり緊張しませんでした。

「撮影で印象に残っていることは」
女湯に入ったこと。普通では経験できないことなのでとても印象に残っています。

あと、塩づくりや赤穂織通の体験はとても興味深かったです。

「赤穂のおすすめのスポットはありますか」
グルメが趣味なんですけど、赤穂市は美味しいお店がたくさんあって、一つ挙げることはできません。どのお店もおすすめです。

あとは、この景色です。海が見えるここ(御崎)からの景色は大好きです。米国にすむ親に見せてあげたい。

「故郷のことを教えてください」
サウスカロライナ州で生まれましたが、17歳までしかいなかったのだから覚えていません。

ふるさとと言えるのは、青春時代を過ごしたインディアナ州です。

ふるさとの思い出は川の横の道を母親と友人と歩いたことをよく覚えています。

「赤穂の印象はどうですか」
海が好きなので赤穂=海というイメージ。結婚してからは人づきあいが多くなり、知り合いがたくさん増えました。小さい町だけどたくさんの人との縁が出来ていくことがうれしい。

「赤穂に来てよかったですか」
もちろん！好きだから住んでいる。もう離れない、ずっと居るよ!!

御崎の海岸沿いの遊歩道を歩きながら取材しました。

穏やかで温かな笑顔はコーディネーターさんが好きな瀬戸内海と同じでした。日本語をとて流暢に話せるのは高校生のときから勉強していたからだと思います。好きな食べ物、好きな場所を聞いても、たくさんあります。一つに絞れないし、名前を挙げなかつたところに失礼、と話すなどとても周囲に気を使う様子が、日本人っぽくてすっかり馴染んでいる様子。次は仕事をしているときも撮りに来ていいよと言ってもらえました。縁を大事にするコーディネーターさんはとても好青年でした。

障がい者基幹相談支援センターを開設しました

障がいのある人やご家族などからの相談、困りごとなどに専門的に対応するため、社会福祉課内に『赤穂市障がい者基幹相談支援センター』を開設し、4月3日に業務を開始しました。
赤穂市の障がい者相談の中核的な役割を担う機関として、経験豊富な相談支援専門員が様々な相談にお応えします。



委託先
医療法人千水会
業務時間
平日午前8時30分～午後5時15分
(土日、祝日、年末年始除く)
電話 43・6837 (直通)
FAX 45・3396 (社会福祉課)
メール kikansodan@city.ako.lg.jp

ピアサポート
同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間が体験を語り合い、回復を目指す取り組み。

業務内容

- ① 基幹相談支援事業
窓口、電話、メール、FAX等で、障がいのある人やその家族等からの相談に応じます。
- ② 地域生活支援拠点事業
障がいのある人の生活を地域全体で支える体制を構築するため、市内の関係機関の連携を強化します。
- ③ 障害者自立支援協議会運営事業
協議会や部会を運営し、障がい者施策全般にわたる課題への対応を図ります。
- ④ 理解促進等推進事業
障がいのある人等の理解を深めるための研修や啓発、*ピアサポートなどの自発的な取り組みを支援します。

問い合わせ先

社会福祉課 障がい福祉係
☎ 43・6833
FAX 45・3396

キンダースクール参加者募集 平成29年度第1期(5〜7月)

- 実施保育所
御崎・坂越・有年保育所
- 対象児童
平成27年4月1日以前に生まれた児童とその親 各30組
- 活動日時
月3回 午前10時〜11時
- 参加料
月額1,000円
- 申込方法
4月20日(木) 午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を提出してください。
- 問い合わせ先
御崎保育所 ☎ 42・3338
坂越保育所 ☎ 48・8458
有年保育所 ☎ 49・2297
こども育成課 ☎ 43・7065



赤穂こどもエコクラブ メンバー募集

自然体験等をおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動をしています。
あなたも一緒に活動してみませんか！



対象児童

- 市内小学校4年生〜6年生30人(1年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整する事もあります)
- 申込期限
4月24日(月)
- 活動予定
5月 発足式
6月 省エネについて
7月 水生生物調査

(特別) 児童扶養手当額が変更されます

(特別)児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改正する物価スライド措置がとられています。この度平成28年の消費者物価指数(対前年比▲0.1%)が公表されました。その結果、平成29年度の(特別)児童扶養手当については、物価指数変動率を踏まえ、0.1%の引き下げとなりました。

		変更前(月額) (平成29年3月まで)	変更後(月額) (平成29年4月から)
特別児童扶養手当	1 級	51,500円	51,450円
	2 級	34,300円	34,270円
児童扶養手当	全部支給	42,330円	42,290円
	一部支給	42,320円〜9,990円	42,280円〜9,980円
	第2子加算額	10,000円〜5,000円	9,990円〜5,000円
	第3子以降加算額	6,000円〜3,000円	5,990円〜3,000円

問い合わせ先

子育て健康課 ☎ 43・6808

第2期赤穂市地域福祉計画を策定しました

市では、平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする「第2期赤穂市地域福祉計画」を策定しました。
本計画は、『深めよう地域の絆 みんなで支え合うやさしいまち 赤穂』を基本理念に、誰もが地域社会の一員として、いきいきと安心して暮らすことができる社会の構築に向け、計画を推進していきます。

計画書は、社会福祉課のほか、市ホームページや各公民館で閲覧することができます。

問い合わせ先

社会福祉課 ☎ 43・6809



3月23日 高齢者見守りネット徘徊模擬訓練が行われました。

住宅リフォーム助成 一次募集

- 応募受付期間
一次募集 4月10日(月)〜24日(月) 当日消印有効
- 往復はがきで応募ください。
応募者多数の場合は抽選となります。往復はがきの書き方は、回覧広報あこう3月号チラシ・市HPをご覧ください。
- 市の決定後に工事着工となりますのでご注意ください。
- 対象となる工事
工事経費が20万円(消費税含む)以上で、住宅の補修・改良や利便性・防犯機能の向上を図るための設備改善、外構工事など
- 太陽光発電システムの設置や庭・植栽など居住建物に関係のない工事、単に建具・家電等の取り替えは対象なりません。
- 他に同種の補助金等の交付を受けていないことが条件です。
- 助成割合及び上限
工事経費(消費税含む)の13%で13万円を限度とします。

住宅用太陽光発電システム 設置補助金

- 市では、環境意識の啓発と低炭素社会づくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。
- 対象者
市内に住所を有し、所有もしくは居住する住宅に新たに対象システムを購入し、設置した人、又は対象システムが設置された住宅(新築に限る)を購入した人。いずれも市税を完納されている人が対象。
- 対象システム
未使用の住宅用太陽光発電システムで、平成23年4月1日以降に電力会社と電力需給契約を締結したシステム。
※詳しくは市HPをご覧ください。か、お問い合わせください。

環境課 ☎ 43・6821

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成について

◇定期接種

- 対象者
過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない次の人
①65歳の人※
②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障がいがあり、自己の身の日常生活が極度に制限される人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※経過措置 平成30年度までの間は、当該各年度において65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人が接種の対象です。
- 自己負担 4,000円
- 助成回数 1回
- ※市外医療機関で接種を希望する人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センターまでご連絡ください。

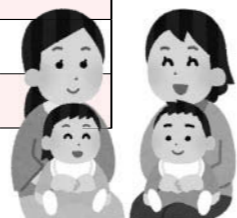
◇定期接種対象外の人

- 対象者
過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費助成を受けたことがない65歳以上の人で定期接種対象外の人
- 助成金額 4,100円
- 助成回数 1回
- ・接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)
- ・助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせてください)
- ・接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。
- ※市外の医療機関で予防接種を受けた場合は、すみやかに助成金の請求手続きを行ってください。
- 問い合わせ・交付申請先
保健センター (南野中321番地 赤穂すこやかセンター内) ☎46・8701

ママの集い参加者募集～ママの集いで、ママ友達をつくりましょう～

- 日時
5月～7月 午前9時30分～11時30分
- 募集人員 0歳～3歳の子どもの持つ母親 先着10名(初参加優先)
※託児は1回目と2回目のみあり
- 申し込み期間
4月12日(水)～26日(水)
- 申し込み先 保健センター (南野中321番地 赤穂すこやかセンター内) ☎46・8701
- ※託児のご利用について
ファミリーサポートセンター提供会員による託児となりますので、教室参加前に同センターの依頼会員登録をお済ませください。
- ファミリーサポートセンターに関する問い合わせ先
ファミリーサポートセンター (総合福祉会館内) ☎42・4011

日程	内容	担当者
1 5月25日(木)	「さあ、みんなで友達を作ろう」	保健師
2 6月5日(月)	体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」	市民総合体育館指導員・保健師
3 6月22日(木)	講座「子どもとママの歯を大切に」	歯科衛生士・保健師
4 7月6日(木)	ふれあい遊び「子どもとママと楽しく遊ぼう」	助産師・保健師
5 7月20日(木)	講座「子どもとママの栄養」	管理栄養士・保健師



種類	接種対象者	接種回数・接種方法		
Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回(接種開始時期により接種回数は異なる)		
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまで	1～4回(接種開始時期により接種回数は異なる)		
B型肝炎	1歳未満 ※ただし、生後2月から生後9月 に至るまでが望ましい	3回		
BCG	1歳未満 ※ただし、生後5月から生後8月 に至るまでが望ましい	1回		
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	生後3月から生後90月に至るまで	1期 初回	3回(20日から56日までの間隔をあける)	
		1期 追加	1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
不活化ポリオ		1期 初回	3回(20日以上の間隔をあける)	
		1期 追加	1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回	
水痘	生後12月から生後36月に至るまで	2回		
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1期	生後12月から生後24月に至るまで	1回	
	2期	5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間(平成23年4月2日～平成24年4月1日生)	1回	
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	1期 初回	生後6月から生後90月に至るまで ※ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい	
		1期 追加	2回(6日から28日までの間隔をあける)	
		2期	1回(初回接種完了後おおむね1年後)	
日本脳炎	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることが出来ます。 これまで定期の予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人は、2期の予防接種が出来ます。	9歳以上13歳未満	1回
		3回(ただし、ワクチンの種類により接種間隔が異なる)	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	
ヒトパピローマウイルス感染症 ※接種は積極的にはすすめていません				

子どもの予防接種のお知らせ

定期予防接種は接種する年齢・月齢が決められています。免疫(抵抗力)をつけるため、決められた接種間隔をきちんと守って予防接種しましょう。

- 接種期間
4月～平成30年3月まで
- 費用 無料
- 申込方法 事前に医療機関へ電話等により、申し込みください。なお、実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。
- 持参する物 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入の上持参)

※市外医療機関で接種を希望する人は、接種依頼書が必要です。事前に保健センター(☎46・8701)までご連絡ください。



女性がん検診無料クーポン券配布のお知らせ

女性がん検診(子宮がん・乳がん検診)を無料で受診できるクーポン券を特定の年齢の人に対し配布します。(配布予定日は6月頃、検診は7月から実施予定)

この無料クーポン券は市が実施する子宮がん検診、乳がん検診のみで使用できます。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません)

なお、無料クーポン券を配布する年齢については、広報あこう5月号でお知らせします。

生活習慣病健診の申し込みを受付中です

4～6月、9月、10月に行う生活習慣病健診の申し込みを受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の「生活習慣病健康診査のご案内」に添付の「受診申込はがき」で申し込みをしてください。

なお、「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター(すこやかセンター1階)、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館でも配布しています。



国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

平成29年度の国民年金額が0.1%引き下げられます

平成28年平均の全国消費者物価指数が、対前年比0.1%の下落となったため、平成29年度の国民年金額(年額)は0.1%引き下げられ、次のようになります。

- 老齢基礎年金
779,300円(△800円)
- 障害基礎年金
(1級)974,125円(△1,000円)
(2級)779,300円(△800円)
- 遺族基礎年金
(子1人)1,003,600円(△1,000円)

■学生納付特例の申請は済ませましたか？

学生が申請により保険料を後払いにできる制度を「学生納付特例制度」と言います。

平成29年度の申請は、4月以降に申請が必要ですが、今年の1月までに平成28年度分を申請し承認されている人には、更新申請の用紙が日本年金機構から送付されます。今年度も更新希望をされる人は、必ず提出(ポストへ投函)してください。

更新ハガキが来ず、納付書が届いた人が学生納付特例を希望する時は、市役所年金担当窓口で手続きをしてください。

納付が困難な人は、なるべく早く申請してください。
※学生証又は在学証明書が必要

■平成29年8月1日から資格期間が10年以上あれば、年金を受けとれるようになりました！

資格期間が10年以上25年未満の人には、日本年金機構より年金請求書が「黄色」の封筒で郵送されます。(下表)

年金請求書が届いたら、姫路年金事務所に予約の電話を入れ手続きをしてください。

●問い合わせ先 姫路年金事務所
☎0570・05・1165、079・224・6385

送付スケジュール	年金請求書が送付される人
3月中旬 ～4月下旬	大正15年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
4月下旬 ～5月下旬	昭和23年4月2日～昭和26年7月1日生まれ
5月下旬 ～6月下旬	昭和26年7月2日～昭和30年10月1日生まれ(女性) 昭和26年7月2日～昭和30年8月1日生まれ(男性)
6月下旬 ～7月下旬	昭和30年10月2日～昭和32年8月1日生まれ(女性) 大正15年4月1日以前生まれ

※年金を受け始める年齢は男女で異なります。
※共済に加入した期間がある人は、生年月日に関係なく、6月下旬から送付されます。



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

福祉医療費受給者の公的医療保険加入資格を再確認します

●対象となる人

- ㊦…重度障害者医療費受給者
 - ㊧…老人医療費受給者(65歳～69歳)
 - ㊨…乳幼児等医療費受給者
- ※ただし、赤穂市国民健康保険に加入している人は除きます。

乳幼児等医療費などの福祉医療費の助成を受けるには、公的医療保険の加入資格が必要です。

市では、福祉医療費受給者を対象に、公的医療保険の加入資格を再確認いたします。

対象となる人には、4月中旬に回答書を郵送しますので、保険変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、4月24日(月)までに医療介護課国保医療係へ提出してください。

なお、回答書が提出されない場合は、受給者証の

更新ができないこともありますので、ご注意ください。

4月から高校生などになり、㊩乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれた人で、㊪母子家庭等医療費助成制度や㊫重度障害者医療費助成制度の対象になる人は、当該医療費の助成を受けるには受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になるとと思われる人は、医療介護課国保医療係まで申請してください。

●申請に必要なもの

- ・保険証
- ・印鑑
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(重度障害者医療費のみ)

低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得基準額を見直しました

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813
税務課 市民税係 ☎ 43・6803

経済動向等を踏まえて、所得の少ない世帯が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げました。

なお、軽減措置を受けるための申請は不要ですが、世帯員全員が所得の申告をしている、又はどなたかの扶養になっていることが条件になります。

① 7割軽減…変更なし

基準額 33万円以下

② 5割軽減…軽減対象となる所得基準額の引上げ

(28年度)
基準額 33万円 + 26.5万円 × 被保険者数及び[※]特定同一世帯所属者数 以下

(29年度改正後)
基準額 33万円 + 27万円 × 被保険者数及び[※]特定同一世帯所属者数 以下

③ 2割軽減…軽減対象となる所得基準額の引上げ

(28年度)
基準額 33万円 + 48万円 × 被保険者数及び[※]特定同一世帯所属者数 以下

(29年度改正後)
基準額 33万円 + 49万円 × 被保険者数及び[※]特定同一世帯所属者数 以下

※特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度への移行により国民健康保険の資格を喪失した人で、喪失日以後も引き続き同一世帯に属する人

市老連だより いきいき赤穂

No.25

赤穂市老人クラブ連合会

平成28年度の活動を終えて

平成28年度の赤穂市老人クラブ連合会の活動も、全ての行事を無事に終了することが出来ました。

今年は事業内容の見直しや、事業部の再編等、新たな事業に取り組んだほか、兵庫県老連主催のグラウンドゴルフ県大会が赤穂市で開催されるなど、会員の皆さんにもご協力をいただきました。

新しい行事として、グラウンドゴルフ個人戦や、あおぞら保育園との交流を行い、参加者の皆さんにも楽しんでもらったのではないかと思います。

また、毎年恒例となっている会長研修旅行は、初めて日帰りで行いました。

今年は、単位老人クラブの会長や副会長、総

勢30名で岡山県津山市を訪問し、現地の老人クラブの方々と交流会を行い、活動状況の報告や意見交換等を行ったほか、津山まなびの鉄道館を見学し、転車台や珍しい車両を見て楽しい時間を過ごすことができました。

こうした行事への参加者は、老人クラブ会員数の減少に伴い少なくなっていますが、少しでも多くの人に参加してもらえよう検討を続けています。

来年度も、より多くの人に充実した老人クラブ活動をしてもらえることを願っています。



第3子いきいき子育て応援事業

3人目以降のお子さんが生まれた家庭又は3人目以降のお子さんが小学校又は中学校に入学された保護者にお祝い金として赤穂商工会議所商品券を支給しています。

- **支給金額** 次の赤穂商工会議所商品券
①出産祝金 5万円 ②入学祝金 3万円
- **対象者** 市内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人
①第3子以降の子を出産された保護者
②第3子以降の子が小学校又は中学校に入学した保護者
※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。
- **申請方法** 「出産・入学祝金申請書」に必要事項

を記入の上、子育て健康課(〒678-0292 赤穂市加里屋81番地)へ郵送もしくは持参してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て健康課でも配布します。

- **申請期限**
①出産祝金=出産の日から1年以内に申請してください。
②入学祝金=4月28日(金)までに申請してください。

中学生第3子手当支給事業

多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童から数えて3番目以降にあたる中学生を養育している保護者に、月額5,000円の手当を児童手当に上乗せして支給しています。

- **支給金額** 支給対象児童1人につき月額5,000円を、6月・10月・翌年2月・4月の年4期に分けて支給します。
- **支給対象児童** 高校卒業までの養育している児童のうち、1年以上市内に住所を有する3番目以降の中学生。
- **支給対象者** 1年以上市内に住所を有し、支給対象児童を養育し、生計を同じくする父若しくは母、又は生計を維持する人(児童手当の所得制限を超えた人で、特例給付の対象となっている人は除きます。)
- **申請方法** 「赤穂市中学生第3子手当支給申請書(請求書)」に必要事項を記入の上、子育て健康課へ提出してください。
- **申請期限** 申請日の属する月の分から支給しますので、4月分から支給を受けるには4月28日(金)までに申請してください。

※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て健康課でも配布します。

- **申請期限** 申請日の属する月の分から支給しますので、4月分から支給を受けるには4月28日(金)までに申請してください。

赤穂市母子世帯等奨学金申請者募集について

市では、市内に居住する母子世帯、父子世帯、又は父母のいない世帯の児童で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ、奨学金を支給します。

- **支給金額** 平成29年度から支給を開始する児童については、月額9,000円を年3回(7月、9月、1月)に分けて支給します。
- **対象者** 高校生等(1年生～3年生)
※平成29年度申請分より高校2年生、3年生、過去に選考に漏れた人についても申請することができます。
- **申請方法** 申請書は子育て健康課の窓口で配布します。
※配布期間 4月28日(金)まで
- **提出書類**
①赤穂市母子世帯等奨学金申請書及び申請者調書②出身中学校長の成績調書 ③住民票及び戸籍謄本 ④在学中学校長の在学証明書 ⑤平成29年度所得・課税証明書(世帯全員)(市役所税務課で5月下旬から発行されます。) ⑥その他
※②の成績調書については依頼書を添付し保護者が出身中学校の事務室へ依頼してください。
▷中学校受付期間=5月8日(月)～19日(金)
▷受付時間=午前9時～午後4時 **【期限厳守】**
- **申請書提出期限** 6月9日(金)までに子育て健康課に提出してください。
- **支給決定** 7月上旬頃までに、各保護者に通知します。



子育て支援実施中です

● 問い合わせ先 子育て健康課 ☎43・6808

出産費助成

- **助成金額** 1子あたり50,000円
- **対象者** 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
※助成を受けるには申請が必要です。
- **申請に必要なもの** 印鑑、母名義の振込先通帳
・死産の場合、死産届又は火葬許可書の写し
・出産から1年を経過した場合の申請は認められません。

チャイルドシート購入費助成

- **助成金額** 購入費の1/2(限度額10,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者**
申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した人。ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となります。ただし、幼児1人につき1台限りの対象とします。
※お子さんが生まれる前(誕生日より前6か月以内)に購入したのも対象となります。
- **対象となるチャイルドシート**
国土交通省の定める安全基準に適合し、認証マークが添付されているもの。
※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請に必要なもの**
①申請者の振込先通帳・印鑑
②領収書又は販売証明書(申請者の氏名、購入品目等が明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)
- **申請期間**
購入後1年以内の申請に限ります。



幼児2人同乗用自転車購入費助成



幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」をより長く有効に使用できるようにするため、平成29年4月1日以降購入分より、助成の対象となる条件を一部変更しました。申請時点でお子さんを2人以上養育していれば、第2子誕生前に購入した自転車も助成の対象となります。また、申請期間も購入日から1年を4年に延長しました。

- **助成金額** 購入費の1/2(限度額40,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者**
購入日において1年以上市内に住所を有し、かつ申請日まで引き続き居住している人
申請日において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人
本人又は同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- **対象となる自転車**
社団法人自転車協会の制定している「幼児2人同乗用基準適合車BAAマーク」が添付されている自転車。
※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請に必要なもの**
①申請者の振込先通帳・印鑑
②領収書又は販売証明書(申請者の氏名、購入品目等が明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店等が確認できるもの)
- **申請期間** 平成29年4月1日以降に購入されたものは、購入後4年以内に申請してください。(平成29年3月31日以前の購入分は、購入後1年以内の申請に限ります。)



市職員の 人事異動

4月1日付で次のとおり人事異動を発令します。
今回の人事異動は、若手及び女性職員の積極登用による組織の活性化を図り、直面する多様な行政課題に的確に対応するとともに、「赤穂市総合戦略」に示された各種施策を計画的かつ着実に実行するため、執行体制の整備を図りました。

平成29年度人事異動の特徴

●執行体制の整備
▶定住支援の充実と相談者の利便性向上を図るため、定住支援事務を企画広報課から市民対話課に移管するとともに、新たに担当係長を配置。▶観光振興による交流人口の拡大を一層推進するため、産業観光課観光係へ事務職員1名を増員。▶総合戦略の着実な推進のため、主要事業を所管する観光係、商工係、農林水産係、公園街路係の4係長を総合戦略推進員に任命。▶母子保健事業の充実を図るため、保健センターに新たに保健師1名を増員。▶野生動物対策の充実を図るため、農林水産担当に野生動物対策員を新たに配置。▶限られた人材の適材適所と適正配置を図るため、土木職等技術職員と事務職員の交流を促進。▶3歳児保育導入に向けた体制の整備のため、正規職員を増員。▶新都市分署の受託解消に向けた体制の整備。▶市民病院第二期構想の着実な進展と診療体制の充実のため、新院長を補佐する院長代行を新たに設置するとともに、副院長に女性を登用し、診療体制を充実。▶業務の明確化を図るため、美化センターに施設担当係長を新設。▶土地区画整理事業の着実な推進を図るため、技術職員を1名増員。

●人事交流等
▶兵庫県後期高齢者医療広域連合へ、新たに事務職員1名を派遣。▶市民病院副院長の県からの継続派遣と、事務職員1名を兵庫県へ継続派遣することにより、県と市の連携強化と職員の資質向上を図る。▶東日本大震災被災地復興支援のため、宮城県岩沼市へ事務職員1名の派遣を継続。
●女性職員の登用(市長部局)
▶女性職員1名を部長職に登用。
▶課長職昇任7名中、女性職員1名を登用。

■部長職

議会議務局長(理事)(昇格)
■作本正登(議会議務局長)
▼上下水道部長(理事)(昇格)▶上崎秀和(上下水道部長)▶市民部長(昇任)▶高見博之(市民部環境課長・参事)▶健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター1長(昇任)▶西田佳代(市民部市民課長)▶消防長(昇任)▶河本憲昭(消防本部次長兼赤穂消防署長・参事)

■課長職

健康福祉部社会福祉課長(参事)(昇格)▶松本久典(健康福祉部社会福祉課長)▶建設経済部都市整備課長(参事)(昇格)▶大黒武憲(建設経済部建設課長)▶上下水道部水道課長(参事)(昇格)▶藤本則弘(上下水道部水道課長)▶消防本部警防課長(参事)(昇格)▶田淵 徹(消防本部救急課長)▶消防本部次長兼赤穂消防署長(参事)▶松本守生

■市民病院関係

本部長兼赤穂消防署管理担当課長)▶消防本部救急課長(昇任)▶三輪勝重(消防本部警防課警防第1係長・主幹)▶消防本部警防第1係長・主幹)▶津村浩司(消防本部上郡消防署警防第1係長・主幹)▶消防本部新都市分署長(昇任)▶木村隆彦(消防本部警防課警防第2係長・主幹)▶市民病院総務課長▶明石一成(市民病院財務課長)

■保育所関係

尾崎保育所長▶古谷真理(御崎保育所長)▶御崎保育所長▶松本智子(尾崎保育所長)

■幼稚園関係

赤穂幼稚園長▶小谷貴美子(赤穂西幼稚園長)▶赤穂西幼稚園長(昇任)▶中塚真由美(赤穂幼稚園主任幼稚園教諭)▶尾崎幼稚園長▶田川美奈子(高雄幼稚園長)▶御崎幼稚園長▶川崎克子(有年幼稚園長)▶高雄幼稚園長▶齊藤聡子(教育委員会幼児教育指導担当課長)▶有年幼稚園長(昇任)▶大田 恵(城西幼稚園主任幼稚園教諭)

■市民病院関係

院長(昇任)▶藤井 隆(院長兼循環器科部長)▶院長代行兼外科部長(昇任)▶横山 正(副院長兼外科部長)▶副院長兼小児科部長(昇任)▶白石英幸(診療部長兼小児科部長)▶副院長兼看護部長(昇任)▶田淵誠子(看護部長)▶診療部長兼泌尿器科部長(昇任)▶林 晃史(副診療部長兼泌尿器科部長)▶診療部長兼形成外科部長(昇任)▶大井克之(副診療部長兼形成外科部長)▶診療部長兼麻酔科部長(昇任)▶横山弥栄(副診療部長兼麻酔科部長)▶副診療部長兼脳神経外科部長(昇任)▶朝日 稔(脳神経外科部長)▶副診療部長兼乳腺外科部長兼外科部長(昇任)▶末次弘実(乳腺外科部長兼外科部長)▶副診療部長兼循環器科部長▶大橋佳隆(新任)▶外科部長▶赤神正敏(新任)▶総合診療科部長兼内科部長▶一瀬直日(内科部長)▶同▶八藤英典(新任)▶同▶野田万理(内科部長)▶心臓血管外科部長▶森本喜久(新任)▶歯

■教職員の異動

科口腔外科部長▶上原京憲(新任)▶診療放射線技師長(昇任)▶山本昇吾(副診療放射線技師長)▶臨床工学技士長(昇任)▶八十正雄(副臨床工学技士長)▶副看護部長(昇任)▶喜多川千種(看護部長)▶副看護部長兼看護師長(昇任)▶坂本由規子(看護師長)▶看護師長(昇任)▶三浦知子(主任看護師)▶同(昇任)▶北村真紀(主任看護師)▶同(昇任)▶内川恵子(主任看護師)

■退職者

平成29年3月31日付
小野成樹(市民病院長)▶西中克典(消防長)▶折原和彦(健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター1長兼医療介護課長事務取扱)▶沼田 浩(市民部長)▶高田徳幸(上下水道部技術担当部長兼下水道課長事務取扱)▶長谷川隆彦(文化とみどり財団担当参事)▶常盤洋一(市民病院診療部長兼産婦人科部長)▶竹田俊文(消防本部予防課長)▶川原 務(消防本部新都市分署長)▶田原ひとみ(赤穂幼稚園長)▶中川尚子(尾崎幼稚園長)▶福本洋子(御崎幼稚園長)▶久保善弘(市民病院診

■教職員の転出

佐用町へ▶古川光弘(尾崎小学校教頭)
平成29年3月31日付
小野成樹(市民病院長)▶西中克典(消防長)▶折原和彦(健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター1長兼医療介護課長事務取扱)▶沼田 浩(市民部長)▶高田徳幸(上下水道部技術担当部長兼下水道課長事務取扱)▶長谷川隆彦(文化とみどり財団担当参事)▶常盤洋一(市民病院診療部長兼産婦人科部長)▶竹田俊文(消防本部予防課長)▶川原 務(消防本部新都市分署長)▶田原ひとみ(赤穂幼稚園長)▶中川尚子(尾崎幼稚園長)▶福本洋子(御崎幼稚園長)▶久保善弘(市民病院診

■教職員の退職

平成29年3月31日付
大河龍生(御崎小学校長)▶谷本まゆ美(有年小学校長)▶入潮令子(原小学校長)▶佐野陽二(高雄小学校教頭)▶河本 学(赤穂小学校教頭)▶赤穂市教育委員会指導主事へ▶亀井利信(赤穂西中学校長)



創業したい人を支援します

●問い合わせ先 産業観光課商工係 ☎43・6838

産業競争力強化法に基づき、赤穂市と赤穂商工会議所が連携し、「創業支援事業計画」(5ヵ年)を策定し、平成28年12月26日付で国の認定を受けました。

市内金融機関及び日本政策金融公庫姫路支店の協力を得て、連携強化・情報共有を行うことで、創業の実現を目指します。

■「創業相談窓口(ワンストップ窓口)」の設置

産業観光課商工係に創業相談窓口(ワンストップ窓口)を設置します。赤穂商工会議所による創業前後に活用できる支援制度やセミナー等の情報提供、関係機関の紹介等を行い、創業にかかる課題解決のサポートをします。

※赤穂商工会議所が実施する経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が身に付く講義全てを受講し「特定創業支援事業」修了者に対して市が証明書を発行した人は、一般創業者よりも手厚い支援を受けることができます。

縦覧 都市計画変更

西播都市計画道路の都市計画変更が3月10日に、西播都市計画臨港地区の都市計画変更が3月31日に告示されました。

●都市計画の種類及び名称

▽西播都市計画道路Ⅱ 3・5・551号 網崎線の変更

▽西播都市計画臨港地区Ⅱ 赤穂港臨港地区の変更

この変更に関する都市計画の図書は、都市整備課で縦覧することができます。

◎都市整備課

☎43・6828

お知らせ 光化学スモッグ監視期間

4月20日～10月19日まで光化学スモッグ監視期間とされ、光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。光化学スモッグ発令時には次のことに心がけましょう。

- ・学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入りましょう。
・目に刺激や痛みを感じたときは洗眼しましょう。
のど、鼻に刺激や痛みを感じたときははうがいをしましょう。

◎環境課 ☎43・6821

お知らせ 文化とみどり財団

5月5日のこどもの日は、歴史博物館、民俗資料館、美術工芸館(田淵記念館)、海洋科学館・塩の国施設の入館料が小中学生無料となります。ぜひお出かけください。

●臨時開館のお知らせ

歴史博物館及び民俗資料館は、5月6日(土)を臨時開館します。

◎赤穂市文化とみどり財団 事務局 ☎43・3269

お知らせ 赤穂唐船サンビーチ潮干狩場オープン

●期間 4月28日(金)～7月2日(日)※休場日あり
●入場料 ▽中学生以上 1,700円、幼稚園・小学生 700円
※持ち帰り制限 指定袋1杯(約2kg)超過分1kgにつき1,500円

●潮位時刻表 観光案内所、市産業観光課等にあり。市ホームページでも掲載しています。

◎赤穂唐船サンビーチ ☎42・2458

募集 赤穂市国際交流協会

国際交流協会は、より多くの皆さまの参加を得て事業活動を進めていくため、平成29年度会員を募集しています。

●年会費 ▽個人 1口1,000円(ただし、高校生以下は免除) ▽団体 法人 1口10,000円
※日本語教室(毎月第2・4火曜日開催・無料)の生徒も募集しています。

●申込み・問い合わせ先 協会事務局(市役所市民対話課内) ☎43・6818

融資・奨励金制度のご案内

●申込・問い合わせ先 産業観光課商工係 ☎43・6838

①中小企業経営安定資金融資

●対象(対象者を拡大しました)

▷市内に住所を有し、特定創業支援事業修了者で1年以内に新たに事業を開始する具体的計画のある者。又は市内に住所及び事業所を有し、1年以上同一事業を引続き営んでいる中小企業者・NPO法人 ▷市税を滞納していない人

●融資額 1千万円以内

※使途別ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額まで利用することができます。

●融資利率 年1.05%

●融資期間 ▷事業資金=60カ月以内 ▷設備近代化資金=72カ月以内

※保証協会の保証が必要。

※保証協会の保証料を市が2分の1負担。

※要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

●申込先 赤穂商工会議所 ☎43・2727

②中小企業経営安定資金利子補給金

●対象 ▷中小企業経営安定資金融資で、100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けられた者 ▷市税を滞納していない人

●補給金の対象 ▷事業資金=借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1 ▷設備近代化資金=大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件がありますので、詳しくはお問い合わせください) ▷12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請してください。支給は3月になります。

③工場立地促進条例に基づく奨励金

工場の新設・増設を行う事業者に対する奨励金制度があります。(平成32年3月31日までの特例措置)

●対象事業者の要件 市内の準工業地域、工業地域、工業専用地域等に工場を設置する製造業、道路貨物運送業、情報サービス業又は倉庫業・こん包業者で、次の要件を満たす事業者 ▷投下固定資産

総額=大企業3億円以上、中小企業3千万円以上 ▷操業開始日までに赤穂市民を新たに1年以上常用従業員として雇用すること=大企業10人以上、中小企業=3人以上

●工場設置奨励金 支給額=固定資産税(土地・建物・償却資産)相当額を5年度間(上限8億円)

●雇用奨励金 支給額=新規常用従業者数×30万円を2年度間(上限3千万円)

●申請時期 工場建設着手30日前までに申請

④新規学卒者等雇用奨励金

市内に居住する新規学卒者の雇用拡大と地元就職を支援するため、新規学卒者を正規雇用した市内の事業主に対して、1人あたり12万円の奨励金を交付します。

※新規学卒者とは交付申請の時点で市内に居住し、平成26年3月以降に中学校・高等学校・大学等を卒業した人。

●対象となる事業主 次の要件をすべて満たす事業主が対象となります。

▷市内に所在する事業所の事業主、新規学卒者を平成29年4月1日に常用雇用者として雇い入れ、その後1年以上継続して雇用する見込みがあること ▷雇用保険の適用事業所で、市税を完納していること ▷平成29年度中に、事業主の都合により他の常用雇用者の内定や求人の取り消しや解雇をしていないこと

⑤オフィス立地促進賃料補助制度

三大都市圏又は兵庫県内より本市への本社機能立地の全部又は一部を担う事業者に対して賃料補助を行います。

●対象 市内のオフィスビル等の建物に賃貸借により入居し、新規正規雇用者6人以上を雇用する事業者

●補助期間 補助事業開始日から36カ月

●補助内容 事務所の賃料(公益費・消費税などを除く)の4分の1(限度額あり)

ハモニインフォメーション HARMONY INFORMATION

2017爆笑!お笑いまつり in 赤穂

4月23日(日) 【1回目】12:00開演
【2回目】15:00開演 大ホール 全席指定

出演: バイきんぐ、キンタロー。、アキラ100%、ハリウッドザコシショウ、ヒロシ ほか
入場料: 一般3,000円 友の会2,800円
※3歳以上有料。
(2歳以下は保護者1名につき1名まで膝上鑑賞無料。但し、座席が必要な場合は有料。)

Kiroroコンサート2017

5月13日(土) 15:30開演 大ホール 全席指定

入場料: 一般6,000円 友の会5,700円
※3歳未満膝上鑑賞無料。但し、座席が必要な場合は有料。

オペラ「フィガロの結婚」

ハイライトコンサート～ええとこどり!

5月21日(日) 15:00開演 小ホール 全席指定

出演: 迎撃隊、日隈葉子、古瀬まきを、鳥山浩詩 ほか
入場料: 500円 (友の会割引なし)
※未就学児の入場はご遠慮ください。

吹奏楽・金管バンドの祭典2017

～吹いて!吹いて!!燃え上がれ!!!～

6月11日(日) 13:00開演 大ホール 全席自由

出演: 赤穂高等学校吹奏楽部、赤穂中学校吹奏楽部、赤穂西中学校吹奏楽部、赤穂小学校金管バンドクラブ、尾崎小学校金管バンドクラブ、赤穂市吹奏楽団、赤穂ブラスウィングス
ゲスト出演: オオサカ・シオン・ウインド・オーケストラ金管5重奏
入場料: 高校生以上200円、中学生以下無料 (要整理券)

平成29年度友の会の会員募集中!!

近隣の商業施設への駐車はおやめください

赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、プレスホ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 ☎43・5950
ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebookウェブアドレス
<https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

好評発売中

好評発売中

残席わずか

今月発売

催し 海洋科学館 春の探鳥会
●日時 5月14日(日)
午前9時～正午
※雨天の場合は、5月21日(日)に順延
●集場所 海洋科学館1階ピロティ(赤穂海浜公園内)
●参加料 無料
●定員 20名
※海洋科学館へ電話又はFAXにて申し込みください。

※小学生以下は、大人の引率が必要ですが、
●持ち物 お持ちであれば双眼鏡、筆記用具、動きやすい靴・服装・雨具、飲み物
※参加者に下敷きをプレゼント。
☎海洋科学館
☎43・4192
FAX 45・3502

催し 西播磨県民局だより
ゴールデンウィーク特別上映 光都映画祭
播磨科学公園都市の賑わいづくりの一環として映画祭を実施します。
入場料無料です。是非お越しください。
●日時 4月29日(土)～5月7日(日) 午前10時～午後4時まで
●5月1日(月) 休館
●場所 光都プラザ・オプ

トピア
●内容 アニメ映画上映
▽「劇場版おさるのジョージ2 ゆかいな大冒険!」▽「ペンギンズ FROM マダガスカル ザ・ムービー」▽「アンダーバード」▽「世界の名作童話」など
※上映内容は都合により変更する場合があります。
☎オプトピア
☎58・1155
FAX 58・1210

募集 赤穂市健康増進計画 策定委員会の委員
市では、平成29年度に赤穂市健康増進計画を策定するにあたり、健康増進計画策定委員会を設置します。委員会は、学識経験者、保健医療機関、食育活動の関係機関及び市民の代表によって構成されます。
食育を含めた健康づくりに関する意見や提言を幅広く市民から募集するため、2名の委員を公募します。
●応募資格
▽市内在住・在勤・在学の20歳以上(平成29年4月1日現在)の人
▽平日の昼間に開催する会議に出席できること
▽市職員、市議会議員、本市の他の公募委員でないこと
●募集人数 2名(任期は平成30年3月31日まで)
●応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記載した申込書(様式自由)と「赤穂市の健康づくり及び食育のあり方について」の作文(800字程度)を持参又は郵送により提出して

ださい。
●応募期限 4月28日(金) 必着
●選考方法と発表 選考委員会による選考とし、結果は、応募者全員に文書により通知します。
●応募・問い合わせ先
赤穂市南野中321番地
赤穂市保健センター
☎46・8701

催し 「消費者のつどい」
～入場料無料!～
消費者を取り巻く環境が、超高齢化の進行、高度情報通信社会・グローバルの進展など大きく変化する中、消費者トラブルも多様化・複雑化・高度化・深刻化しています。赤穂市と赤穂市消費者協会では、消費者の利益・擁護・増進を意図した活動を広げることが重要と考えています。消費者が主役となって選択・行動できる安全・安心な社会に向けた取り組みを図るため、赤穂市消費者協会定期総会終了後、「消費者のつどい」(講演会)を開催します。
自立した消費者を目指して

活動するには、まずは心身ともに元気で健康であることです。講師にはNPO法人兵庫農漁村社会研究所理事長 保田 茂氏をお招きし、講演をしていただきます。有機農業の普及に努められ、食育にも取り組んでおられます。「消費者のつどい」は、どなたでも無料で参加できます。大変貴重なお話ですので、ぜひご来場ください。
●日時 4月28日(金)
午後2時20分～3時50分
(消費者協会定期総会終了後)
●会場 文化会館(ハーモニーホール) 小ホール
●内容 講演会
演題「食べ物と子どものいのち―食育の大切さ―」
●主催 赤穂市消費者協会・赤穂市
●申込み・問い合わせ先 消費者協会事務局(市民対話課内)
☎43・6818
お知らせ
赤穂市シルバー人材センター
●会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の
人、会員となつて一緒に働きませんか。自宅の庭木を剪定されている人、畑や田の草刈や庭の草抜きをされている人、シルバード腕を振るってみませんか。臨時的・単発的な仕事もあります。その他、ホームページに最新の就業募集状況載せているので参考にしてください。
ぜひ、入会説明会へお越しください。特に屋外作業できる人歓迎!
●5月の入会説明会
●日時 5月8日(月)
午後1時30分
●場所 センター事務所
●お仕事承ります
▽簡易な大工仕事
▽家事手伝い
▽不用品の処分
▽人材派遣等
その他お気軽にご相談ください。
☎(公社)赤穂市シルバー人材センター
☎43・7200
<http://www.ako-sjc.jp>

4月 calendar table with dates 10-30 and various events like health checkups, legal consultations, and community activities.

5月 calendar table with dates 1-14 and various events like health checkups, legal consultations, and community activities.

問い合わせ先 (Contact Information) listing various municipal services, health centers, and support organizations with phone numbers.

人口の動き(2月) (Population Movement in Feb) table showing birth, death, and migration statistics for the city.

交通事故発生状況 (Traffic Accident Status) table showing the number of accidents by district and type.

火災・救急状況 (Fire and Emergency Status) table showing the number of fires and emergency calls by district.

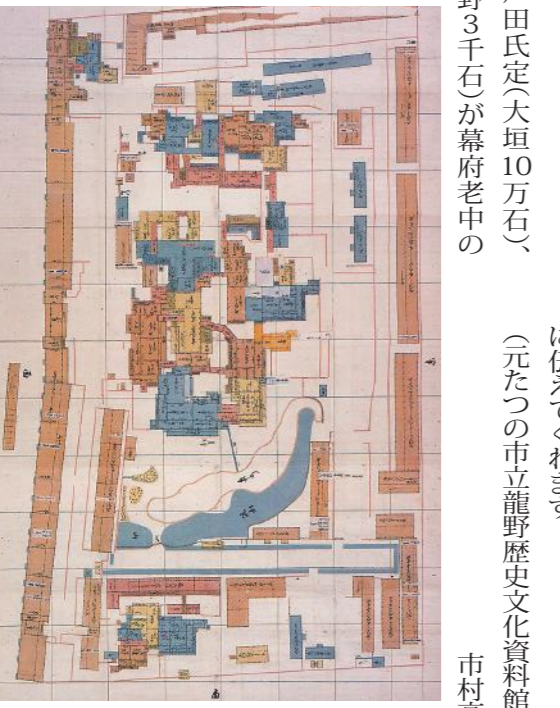


忠臣蔵の散歩道 ⑬ (Chidori's Stroll Route 13)

長矩や藩士が暮らした屋敷 (Matsunaga and Samurai's Residence)

寛文11年の屋敷全体を描いています。寛文11年頃の屋敷図と「表」「中」は変わりませんが、隠居や子ども部屋がなくなり、「奥」の建物は大きく変わっています。

貼紙に見られる主な人物は、10間半安井彦右衛門(江戸家老)、3間半小山源五左衛門(大石の叔父)...



元禄の赤穂藩鉄砲洲上屋敷図 (たつの市立龍野歴史文化資料館蔵) (Map of the residence in the Edo period, owned by Tatsuno City Museum of History and Culture)

寛文の屋敷図 現在2枚の屋敷図が残されており、その内、時代の古い絵図は欠落した部分が多いのですが、玄関から大書院に至る

元禄の屋敷図 ほぼ100分の1の縮尺で8974坪の屋敷全体を描いています。寛文11年頃の屋敷図と「表」「中」は変わりませんが、このような部屋の配置に込められているのかもしれない。

この絵図を見ると、元禄14年(1701)3月14日刃傷事件の直後から翌日にかけて江戸城内や長矩の動きとは別に、上屋敷の出来事がどのよう

と、奥方の寝間が15畳で、駕籠を置く「乗物部」があり、夜明け前、実家三次浅野家より迎えが来て出て行った「うら御門」の位置も知ることができます。



みんなで一緒に食べよう あこう子ども食堂

さまざまな理由により、一人で食事を済ませている子どもなどに食事を提供する場として赤穂市地域活動連絡協議会により、「あこう子ども食堂」が開設され、3月2日にプレオープンしました。食事だけではなく、地域のボランティアや大学生と一緒に勉強をしたり遊んだりすることで子どもの居場所を確保します。

▷場所=古民家tunagu (加里屋2164-52)▷開催日・時間=第1・第3木曜午後4時~7時30分(変更の場合有)▷費用=子ども:無料、大人:300円▷対象=市内在住の中学生以下の子どもの保護者(保護者のみのご利用は出来ません。未就学児については、保護者の付添が必要)▷問い合わせ=赤穂市地域活動連絡協議会(☎070・6547・1886 メール ako.kodomo.shokudou@gmail.com)
(3/2 古民家tunagu)

寄贈ありがとうございます



(株)MORESCOから福祉事業への支援活動として、今年も軽自動車1台が贈られました。
(3/10 市役所市民広場)



赤穂交通安全協会、赤穂自家用自動車協会より新小学1年生408名にランドセルカバーが贈られました。
(3/27 教育長室)



三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場から社会福祉支援活動として老人福祉センター万寿園に40型液晶テレビと掃除機1台が、障がい福祉サービス事業所さくら園に掃除機2台が贈られました。
(3/22 さくら園)



東北復興の祈り 3.11絆ラーメン

東日本大震災で亡くなられた方への追悼と復興を支援するため第5回3.11絆ラーメンを味わう集いが開催されました。絆ラーメンは赤穂産と気仙沼産をブレンドした塩を使った塩ラーメン、今回は熊本産の海苔も使用しました。集いでは赤穂高校定時制生徒らによる東北でのボランティア活動の様子が報告され、交流のあった気仙沼市の高校生からのビデオレターも流されました。
(3/11 市役所市民広場)



命の学習 赤ちゃん先生に学ぶ 有年小

有年小学校の4~6年生が赤ちゃんを通して命の学習をしました。実際に赤ちゃんとおふれあうことで、自他の命の大切さや尊さを感じ、自分たちの価値を感じる機会となりました。(3/3)



3 感謝の手紙に感激するお母さんと修了児 (3/25 塩屋保育所)
4 凛々しい姿で式場を後にする卒業生 (3/23 赤穂小)



1 答辞を述べる卒業生代表の林田 遥さん (3/10 赤穂東中)
2 園長から修了証を受け取る修了児 (3/21 原幼稚園)

卒業式



世界の料理教室 ふれあい交流会

赤穂市国際交流協会が八戸市在住の食育料理家なぎさなおこさん(写真:左端)を講師に招き、料理教室を開催しました。豪州などから来日している英語指導助手の皆さんやベテラン主婦、子どもまで人種や世代を超えて、赤穂と青森の食材を使った郷土料理を楽しみました。
(3/6 赤穂化成(株)坂越工場 天塩スタジアム)



伝統文化の宴 SAKOSHI街並み文化の集いVII

雅楽・能楽の祖とされる秦河勝を祀る大遊神社で日本伝統文化の宴が開催されました。坂越盆踊りや曳きとんどのお囃子などのほか、能楽や雅楽の伝統文化が披露されました。

(3/19)



すくすく育て! わが家のホープ



ももいひさし
桃井 寿志 ちゃん (黒神町)

平成27年5月6日生まれ
「元気に育ってね!」
父・次郎さん 母・皓江さんより



さかわきはるま
坂脇 陽馬 ちゃん (黒神町)

平成26年7月16日生まれ
「元気で思いやりのある子に育ってね!」
父・義人さん 母・裕子さんより



こばやし じん
小林 迅 ちゃん (黒神町)

平成26年9月16日生まれ
「これからも元気いっぱいあそぼうね!」
父・雄助さん 母・亮子さんより



食育レシピ

野菜をたっぷり たこと玉ねぎのマリネ



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

1人分栄養素
エネルギー 68kcal 塩分 0.6g

■材 料(4人分)

- たこ・・・50g
- 玉ねぎ・・・70g
- きゅうり・・・2/3本
- 青しそ・・・2枚

- A
- サラダ油・・・大さじ1
 - 酢・・・大さじ1
 - 塩・・・小さじ1/3
 - 砂糖・・・小さじ1/2
 - マスタード・・・少々
 - みりん・・・小さじ2
 - レモン汁・・・小さじ2

■作り方

- ①たこは5mm厚さに切る。
- ②玉ねぎは薄切りにし、冷水につけてから、水気を切る。
- ③青しそはせん切りにし、さらして水切りする。
- ④きゅうりは板ずりして薄切りにする。
- ⑤Aの材料を混ぜてドレッシングを作り、①②③④を和える。

一口メモ

玉ねぎには硫化アリルが含まれていて、刻むと涙が出る原因ですが、ビタミンB1の吸収をよくしたり、血液をサラサラにしたりすることが期待できます。春の新玉ねぎは辛味も抑えられているので、サラダに使いやすいですよ。

☎保健センター ☎46・8701

■編集後記■

塩屋保育所の卒業式、子どもから感謝のメッセージを伝えられた、お父さんやお母さんは大泣きでした。毎朝、保育所に預けられる度に泣き叫ぶ子ども、それを見て泣いてしまう親、長くて6年間過ごした園ともお別れです。これからは笑顔で小学校に行けるかな? 広報あここの担当◎と

◎。二人とも2年目、ようやく1歳です。なんとか泣かずに通勤できました。保育所や幼稚園が見えたら笑顔で小走りになる子どもたちを見習い、楽しく通勤、取材に行けるよう引き続き頑張りますので、カメラを向けられた皆さまも、満開の桜もかすむほどの笑顔をお願いします。◎

◆表紙の説明◆ 写真のコーディネーターさんが主演するムービーは、市公式 YouTube チャンネル「Channel AKO」、観光協会ホームページ、観光アプリ「赤穂まちあるき」などで公開しています。また、街頭広告としてミント神戸、神戸空港、JR三ノ宮駅前地下街でも公開しています。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは**4月25日(火)**、広報あこは**5月10日(水)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

各コンテンツの視聴に関して

Facebook・Youtube・Aurasma (AR 動画)は無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロード及び視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。